



平成 22 年 12 月 3 日

各位

会 社 名 株式会社ディー・ディー・エス
 代 表 者 代表取締役社長 三吉野 健滋
 (東証マザーズ・コード番号 3782)
 問合せ先 I R 室 長 鈴木 達也
 電話番号 0 5 2 - 5 3 3 - 1 2 0 2
 (URL <http://www.dds.co.jp>)

第三者割当による新株式発行及び主要株主の異動に関するお知らせ

当社は、平成 22 年 12 月 3 日開催の取締役会において、以下のとおり、第三者割当による新株式の発行（現物出資）に関し、平成 22 年 12 月 21 日開催予定の当社臨時株主総会により承認可決されることを条件に、下記のとおり決議しましたので、お知らせいたします。なお、今回の第三者割当により主要株主の異動が見込まれます。

記

1. 募集の概要

(1) 払 込 期 日	平成 22 年 12 月 22 日 (水)
(2) 発 行 新 株 式 数	147,778 株
(3) 発 行 価 額	5,000 円
(4) 調 達 資 金 の 額	738,890,000 円
(5) 割 当 予 定 先	服部 幸正 (12,305 株)、服部 綾子 (35,020 株)、有限会社かぼちゃ (10,453 株)、株式会社東広 (2,000 株)、袋 正 (27,000 株)、SUN プロパティマネジメント株式会社 (31,000 株)、GRAM 1 号投資事業組合 (9,000 株)、GRAM 2 号投資事業組合 (3,000 株)、株式会社松壽 (18,000 株)
(6) そ の 他	有価証券届け出書の効力発生、及び本第三者割当は有利発行に当たるため臨時株主総会での特別決議の承認を得られることが条件が前提となります。

2. 募集の目的及び理由

当社グループは、指紋認証をはじめとする生体認証テクノロジーのリーディングカンパニーとして、産学連携による技術移転を積極的に推進し、先進技術と市場ニーズを結ぶビジネスモデルの構築に注力してまいりました。その結果、PC 向け指紋認証分野では 5 年連続 No. 1 の市場シェアを獲得するなど情報セキュリティに関する当社の技術水準について高い評価を得ており、平成 20 年には、当社と名古屋工業大学梅崎太造教授との産学官連携研究開発の成果である「周波数解析法を用いた指紋認証技術」が評価され、内閣府から産学官連携功労者表彰として科学技術政策担当大臣賞を受賞いたしました。また、新技術の研究

開発につきましても、名古屋工業大学梅崎研究室と連携して静脈認証技術とのハイブリッド化などの研究開発を行うなど、指紋認証に次ぐ次世代セキュリティ技術として大きな期待と注目を集めております。当社の主力事業を支える指紋認証技術や関連製品は、官民の主要な納品先で不可欠なセキュリティシステムとして日常的に使用されており、官公庁や地方自治体をはじめ大手民間企業との取引を行っており、今年においても日本アイ・ビー・エム株式会社を通じた総務省案件を手掛けており、こうしたことから当社の存続と経営の安定化は、我が国の情報セキュリティ業界の発展に寄与できるものと考えております。

しかしながら、当社は第13期連結会計年度から3期連続して営業損失を計上し、平成22年12月期第3四半期連結累計期間においても111百万円の営業損失および174百万円の四半期純損失を計上し、結果として643百万円の債務超過となっております。当社では、昨年からの利益率の高い指紋認証を中心とした情報セキュリティ事業への選択と集中を進めることにより収益性の改善を図り、業績改善に向けて一定の成果はあげてまいりましたが、平成22年12月期第3四半期連結会計期間末における短期借入金等の流動負債も、手元流動性に対して高水準の債務となっており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。加えて、平成21年12月期において債務超過となり、株式会社東京証券取引所が定める「有価証券上場規程第2編第6章（上場廃止）」に基づく上場廃止基準に該当し、債務超過に係る猶予期間入りをしております。こうした状況を解消すべく、財務基盤強化のための資本施策を今年に入ってから金銭出資を含め検討してまいりましたが、株式相場の低迷や当社業績の不透明感などもあり、増資を具体化できる状況に至りませんでした。平成22年8月初旬には主要取引銀行を中心に、当社に対する金銭債権の現物出資（デット・エクイティ・スワップ）を働き掛けましたが、結論を出すには至りませんでした。また平成22年8月中旬から株式会社アクティブコンサルティングの代表取締役である村上弘之公認会計士を中心に複数のアレンジャー、ファンドマネージャー及び投資家との折衝を開始いたしました。しかしながら、具体的な引受先候補が見つからず、平成22年10月に入って現物出資による増資の検討を並行的に始めました。特に今回の増資では、当社に緊急な現金需要が生じているわけではないことから、不動産の現物出資が資本増強の目的に十分に叶うとの判断により検討を開始しました。そのうち、延べ十数件の不動産現物出資案件を検討し、増資決議の直前まで対象不動産の当社事業への有益性・流動性・収益性などの検討および出資希望価格と当社評価額の折衝を行った結果、今般、不動産（名古屋市の土地・建物、宮城県登米市の土地・建物、岐阜県多治見市の土地）の現物出資を受けることにいたしました。また有利子負債圧縮のために、平成21年1月より当社の金銭債権を保有しているクラム1号投資事業組合、クラム2号投資事業組合および株式会社松壽から、当該金銭債権を現物出資して頂くことにいたしました。以上の不動産による現物出資および金銭債権による現物出資について、平成22年12月21日開催予定の当社の臨時株主総会において特別決議として承認いただくことを条件に第三者割当増資（普通株式）を行うことにいたしました。なお、現物出資不動産を取得するため、平成22年12月21日開催予定の臨時株主総会において、事業の目的として「不動産の取得、管理、賃貸及び処分」を追加する定款変更をあわせて議案として上程いたします。

また、今回の第三者割当増資については上記不動産を現物出資いただくことにより資本増強を行います。名古屋市の土地・建物については名古屋市中心部にある立体駐車場を併設した築17年のテナントビルであり、現在もテナントが空室率15.8%と安定的に推移していることから入室状況と賃料収入のバランスを見ながら中期的には当社本社事務所としての活用を考え、現事務所からの移転を検討いたします。また売却の必要性が生じた場合にも、名古屋市中心部の市街地にあり、市役所、県庁、財務局、法務局など官庁街にも近い一等地にあるところから比較的短期間に売却先が決定できると見込んでおります。宮城県登米市の土地・建物については、仙台市の北側約60km、宮城県の北部に位置し、白鳥の訪れる湖沼に囲まれた風光明媚な「公園地区」に存する土地・建物であります。隣地には現在温泉施設が営業しており、本物件の土地には、同施設の泉源の使用権が付随しているため、温泉付き宿泊施設などの開発が考えられます。当該建物は平成10年に建設され平成21年まで多目的に使用されていた地ビール醸造施設などの観光施設であり、多目的ホールとして十分に使用可能な状態であると考えております。本件の土地・建物について複数の不動産業者と評価検討を行ったところ、リゾート開発業者などを売却先候補として十分な売却可能性があるとの判断に至りました。また、当該建物については現在でも冠婚葬祭の式場・斎場としての引き合いがあり、売却・賃貸両面で検討する予定であります。岐阜県多治見市の土地については、県道

421号線沿いの近隣に住宅地のある準工業地域の土地であり、中央高速道路多治見インターから車で10分程度、多治見駅から徒歩28分の場所であり、いくつかの大規模商業施設と住宅地に囲まれた多治見市郊外の土地であります。また近隣には複数の大手運送業の物流センターがあり、物流拠点としても最適な場所であります。当社では来期以降、指紋認証関連事業においてオフィス・マンション向けの入退室管理機器の製造販売を計画しており、ロジスティクス拠点等としての自社活用を検討しております。また一方で売却・賃貸両面の可能性を探るために、造成工事の具体的検討を並行的に進めており、近隣で営業している大手運送業者から造成後には具体的な金額で賃借を検討するとの内諾を得ております。

また今回の現物出資不動産の選定は、1、資本として当社事業で利用できるかどうかの有益性、2、安定的賃料収入が見込めるかどうかの収益性、3、短期間で換金可能かどうかの流動性、4、評価額の正当性等の観点から総合的に判断した結果であります。物件自体の収益性、不動産市況、経済環境などの変化により減損処理の対象となる可能性があり、また売却した場合には、譲渡損益が発生する可能性があります。

これら不動産による現物出資を中心とした今回の増資は、債務超過解消による上場維持に直結するだけでなく、平成20年の金融危機以降行ってきた当社の事業再構築の総仕上げとして、当社事業を再成長軌道に乗せる大きな礎石となるものと考えております。具体的には、出資財産による担保余力など財務基盤増強による信用不安解消につながることで大手取引先との営業活動に大きなプラスとなるほか、出資財産の本社機能・物流拠点としての活用は不動産賃料の大幅な費用削減となり、また不動産の賃貸収入は当社の新たな収益機会として本業の収益を下支えできるとの判断によるものであります。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

本件第三者割当増資発行価額の総額738百万円の全てが金銭以外の財産の現物出資の給付が予定されておりますので、現実に払い込まれる予定の金銭はございません。なお、発行諸費用は、登録免許税、不動産取得税等24百万円、弁護士費用等3百万円及び印刷費用等5百万円の合計32百万円を予定しております。

(2) 調達する資金の具体的な使途

本件第三者割当増資による新株発行価額の総額は738百万円ですが、そのうち588百万円については不動産の現物出資となり当社の有形固定資産として計上されます。残りの150百万円につきましては債権者の有する当社に対する債権が現物出資（デット・エクイティ・スワップ）により給付される予定であるため、当該債権の一部が消滅することになります。なお、具体的な不動産等の使途につきましては「2. 募集の目的及び理由」をご参照ください。

1. 不動産による現物出資

	所在地		価額	種別	面積、構造	所有者
1	名古屋市中区丸の内3丁目	638番	土地・建物で 288,890,000円	土地(宅地)	363.63㎡	服部幸正 (40/120)、服 部綾子 (66/120)、有 限会社かぼちゃ (14/120)
	名古屋市中区丸の内3丁目	638番地		建物	鉄骨造陸屋 根地下1階 付9階建延 床面積 2,182.87㎡	服部綾子
2	宮城県登米市迫町北方字兵糧	23番11	10,000,000円	土地(山林)	1,901㎡	株式会社東広
		23番33		土地(山林)	231㎡	株式会社東広
		23番34		土地(山林)	595㎡	株式会社東広
		115番2	※1	土地(雑種地)	2,653㎡	袋 正
		116番1	土地(宅地)	6,397.39㎡	袋 正	
	(合計)				11,777.39 ㎡	
	宮城県登米市迫町北方字兵糧	116番地1	上記※1と合わせ て 135,000,000円	建物(店舗・工 場)、(付属建 物:物置、会館、 集会所)	鉄骨造亜鉛 メッキ鋼板 葺平屋建延 床面積 1,256.00㎡	袋 正
3	岐阜県多治見市生田町1丁目	101番	155,000,000円	土地(宅地)	283.30㎡	SUNプロパティ マネージメント 株式会社
		102番1		土地(畑)	294㎡	SUNプロパティ マネージメント 株式会社
		102番3		土地(畑)	71㎡	SUNプロパティ マネージメント 株式会社
		106番1		土地(畑)	42㎡	SUNプロパティ マネージメント 株式会社
		136番		土地(田)	1,163㎡	SUNプロパティ マネージメント 株式会社
		139番1		土地(田)	1,423㎡	SUNプロパティ マネージメント 株式会社
		139番2		土地(雑種地)	185㎡	SUNプロパティ マネージメント 株式会社
		142番		土地(田)	1,864㎡	SUNプロパティ マネージメント 株式会社
		143番		土地(田)	26㎡	SUNプロパティ マネージメント 株式会社
		157番		土地(田)	181㎡	SUNプロパティ マネージメント 株式会社

	158番		土地(田)	76 m ²	SUNプロパティ マネージメント 株式会社
	159番		土地(田)	82 m ²	SUNプロパティ マネージメント 株式会社
	163番		土地(田)	72 m ²	SUNプロパティ マネージメント 株式会社
	164番		土地(田)	208 m ²	SUNプロパティ マネージメント 株式会社
	165番		土地(田)	59 m ²	SUNプロパティ マネージメント 株式会社
	166番		土地(田)	132 m ²	SUNプロパティ マネージメント 株式会社
	167番		土地(田)	128 m ²	SUNプロパティ マネージメント 株式会社
	168番		土地(田)	115 m ²	SUNプロパティ マネージメント 株式会社
	169番		土地(田)	69 m ²	SUNプロパティ マネージメント 株式会社
	170番		土地(田)	442 m ²	SUNプロパティ マネージメント 株式会社
	171番1		土地(田)	739 m ²	SUNプロパティ マネージメント 株式会社
	172番		土地(畑)	218 m ²	SUNプロパティ マネージメント 株式会社
	173番		土地(畑)	92 m ²	SUNプロパティ マネージメント 株式会社
	175番		土地(田)	42 m ²	SUNプロパティ マネージメント 株式会社
	176番		土地(田)	33 m ²	SUNプロパティ マネージメント 株式会社
	(合計)			8,039.30 m ²	

2. 金銭債権による現物出資

1	クラム1号投資事業組合の有する平成21年1月28日付貸付金債権元本の一部 (元本51,756,900円の内45,000,000円相当)
2	クラム2号投資事業組合の有する平成21年1月28日付貸付金債権元本の一部 (元本17,252,300円の内15,000,000円相当)
3	株式会社松壽の有する平成21年1月28日付貸付金債権元本の一部 (元本106,013,800円の内90,000,000円相当)

- 注1. 名古屋市中区の物件は鑑定評価額(注5記載の不動産鑑定士から受領した不動産鑑定書による。)810,000,000円であり、服部幸正氏、服部綾子氏及び有限会社かぼちゃの保有不動産の鑑定評価額はそれぞれ149,333,333円、608,400,000円、52,266,667円となります。本物件に対し521,103,740円(担保権設定者:服部幸正氏87,805,238円、服部綾子氏433,298,502円)の担保権設定がされており、その被担保債務相当額を当社が不動産の収益から債務者たる引受人に支払う義務を負うことで合意しており、これを前提に現物出資の対象となる不動産の価額は払込日時点で288,890,000円と評価されております。また関連する根抵当権については払込期日までに確定手続きを行います。その結果、服部幸正氏、服部綾子氏及び有限会社かぼちゃの引受額は、それぞれ61,525,000円、175,100,000円、52,265,000円となります。
2. 袋正氏が出資する宮城県登米市の不動産については、実勢評価時のヒアリング調査では、今後の賃貸収入を見込めるものの、現時点では収益物件としての実績がないため鑑定評価額(140,000,000円)より500万円下回るディスカウント価格で当社評価を提示したところ、引受人である袋氏の了解を得たものであります。株式会社東広が出資する宮城県登米市の不動産については、土地開発前であるため、鑑定評価額(10,200,000円)より20万円下回るディスカウント価格で当社評価を提示したところ、引受人である株式会社東広の了解を得たものであります。また、岐阜県多治見市の不動産につきましても、鑑定評価額(160,000,000円)より500万円下回るディスカウント価格での当社評価を提示し交渉した結果、引受人であるSUNプロパティマネジメント株式会社の了解を得たものであります。
3. 現物出資の対象となる不動産については、以下に記載の抵当権、根抵当権及び所有権移転請求権の登記または仮登記がなされていますが、株式引受契約に基づき、払込期日までにこれら負担(名古屋市所在の物件の土地・建物の各①ないし④を除く)抹消登記に必要な書類及び所有権移転登記(以下の物件)に必要な書類等の引渡しを完了することが、引受人が出資払込を行う条件となります。

[名古屋市所在の物件] (名古屋法務局管轄)

○土地

- ①根抵当権 平成2年8月24日 第2910号 共同担保 目録(ぬ)第9607号
根抵当権者 株式会社三菱東京UFJ銀行
- ②抵当権 平成3年12月27日 第5336号 共同担保 目録(ぬ)第9608号
抵当権者 株式会社三菱東京UFJ銀行
- ③抵当権 平成4年9月30日 第3425号 共同担保 目録(ぬ)第9610号
抵当権者 株式会社三菱東京UFJ銀行
- ④根抵当権 平成5年5月31日 第2745号 共同担保 目録(ぬ)第222号
根抵当権者 株式会社東海銀行(現 株式会社三菱東京UFJ銀行)
- ⑤抵当権 平成5年9月6日 第439号 共同担保 目録(ぬ)第411号
抵当権者 ミリオン信用保証株式会社
- ⑥抵当権 平成5年9月6日 第440号 共同担保 目録(ぬ)第412号
抵当権者 ミリオン信用保証株式会社

○建物

- ①根抵当権 平成5年7月5日 第518号 共同担保 目録(ぬ) 第9607号
根抵当権者 株式会社三菱東京UFJ銀行
- ②抵当権 平成5年7月5日 第519号 共同担保 目録(ぬ) 第9608号
抵当権者 株式会社三菱東京UFJ銀行
- ③抵当権 平成5年7月5日 第521号 共同担保 目録(ぬ) 第9610号
抵当権者 株式会社三菱東京UFJ銀行
- ④根抵当権 平成5年8月20日 第2053号 共同担保 目録(ね) 第222号
根抵当権者 株式会社 東海銀行(現 株式会社三菱東京UFJ銀行)
- ⑤抵当権 平成5年9月6日 第439号 共同担保 目録(ね) 第411号
抵当権者 ミリオン信用保証株式会社
- ⑥抵当権 平成5年9月6日 第440号 共同担保 目録(ね) 第412号
抵当権者 ミリオン信用保証株式会社

[袋氏所有 宮城県登米市所在の物件] (仙台法務局登米支局管轄)

- ①抵当権 平成14年11月8日 第6417号 抵当権者 株式会社東広
- ②根抵当権 平成19年2月22日 第1253号 根抵当権者 佐藤 倫敦
- ③根抵当権 平成21年9月8日 第4961号 根抵当権者 株式会社東広

[岐阜県多治見市所在の物件] (岐阜地方法務局多治見支局管轄)

- ①根抵当権 平成14年6月7日 第9704号 根抵当権者 株式会社アレックス
共同担保 目録(せ) 第7516号
- ②根抵当権 平成14年7月12日 第11635号 根抵当権者 株式会社アレックス
共同担保 目録(せ) 第7516号
- ③根抵当権 平成14年10月22日 第17080号 根抵当権者 株式会社アレックス
共同担保 目録(せ) 第7516号
- ④根抵当権 平成14年11月12日 第18199号 根抵当権者 株式会社アレックス
共同担保 目録(せ) 第8387号
- ⑤根抵当権 平成14年7月18日 第11972号 根抵当権者 株式会社アレックス
共同担保 目録(せ) 第7516号
- ⑥所有権移転請求権 平成14年6月7日 第9705号 権利者 株式会社アレックス
- ⑦所有権移転請求権 平成14年7月12日 第11636号 権利者 株式会社アレックス
- ⑧所有権移転請求権 平成14年7月18日 第11973号 権利者 株式会社アレックス
- ⑨所有権移転請求権 平成14年10月22日 第17081号 権利者 株式会社アレックス
- ⑩所有権移転請求権 平成14年11月12日 第18200号 権利者 株式会社アレックス

4. 当社は平成19年11月に当時韓国Kosdaq市場に上場していた、3Soft, Inc. 社の円建て転換社債を総額250,000,000円にて引受ました。その後、平成20年7月になり当社に資金調達が必要が生じ、当該転換社債についてグラム1号投資事業組合、グラム2号投資事業組合、株式会社松壽に対して債券譲渡契約を結び、それぞれ75,000,000円、25,000,000円、150,000,000円で売却しました。その後、平成21年1月になり、各売却先から譲渡契約に定めた買取請求条項に基づき当該転換社債の買取請求があり、その際生じた、グラム1号投資事業組合、グラム2号投資事業組合、株式会社松壽に対する、74,250,000円、24,750,000円、148,500,000円の決済資金を各引受先から、平成21年6月19日を返済期限として平成21年1月28日付金銭消費貸借契約(金利:年14.6%)によりそれぞれ借入れました。返済期限には返済できず、現在元本返済猶予を受け、年利4.0%の利息のみを支払っております。なお、グラム1号投資事業組合、グラム2号投資事業組合、株式

会社松壽は、当社に対する平成21年7月24日割当の第三者割当増資の引受先であり、当初金銭債権の一部を現物出資しております。

今回クラム1号投資事業組合、クラム2号投資事業組合、株式会社松壽の三者の金銭債権による現物出資額は3者合計で150,000,000円にとどまり残存債務として約25,000,000円となった理由については、先方から残存債務について金銭消費貸借契約通り現金にて返済してほしい旨の申出があったためであります。

5. 今回の第三者割当に係る不動産鑑定書及び会社法第207条第9項第4号に定める弁護士証明書は平成22年12月3日に入手しております。なお、名古屋の物件は積算価格と収益価格から鑑定評価額を810,000,000円、宮城県登米市の物件は積算価格と収益価格から鑑定評価額を袋正氏所有の物件については140,000,000円（土地40,900,000円、建物・附属物99,100,000円）と、株式会社東広所有の物件については10,200,000円、岐阜県多治見市の物件は更地としての鑑定評価を行った後、市街化区域に存する宅地見込地、大規模宅地の取引事例を収集して比準して得た比準価格と宅地開発を想定して転換後・造成後の宅地価格から造成費等を控除して、熟成度を考慮して得た価格を比較考量して求めた鑑定評価額を160,000,000円としております。なお、岐阜県多治見市の物件はSUNプロパティーマネジメント株式会社がサン建築企画設計株式会社より平成22年11月18日付けで譲渡される不動産を譲り受け、所有権移転登記手続中との説明を受けております。当該不動産の譲渡につきましては、SUNプロパティーマネジメント株式会社より契約書の写しを受領し、確認しております。

6. 宮城県登米市迫町の株式会社東広出資の物件（23番11、23番33、23番34の山林）には、近隣地である116番地5を源泉とする温泉の引泉権が付随するため、今回の登米市迫町北方字兵糧の土地・建物を売却・賃貸する際に、有力なインセンティブとなると判断し出資評価額10百万円を決定しました。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

本件第三者割当増資につきましては、新株発行価額総額の全額が現物出資となるため、金銭による払込は行われませんが、当社は株式会社東京証券取引所が定める「有価証券上場規程第2編第6章（上場廃止）」に基づく上場廃止基準に該当し、債務超過に係る猶予期間入りをしておりますので、こうした状況を解消し上場維持を続けていくため本件第三者割当増資を行うことが、ステークホルダー共通の利益になると判断いたしました。また、現物出資不動産については、対象不動産を事業資本として使用できるかという使途の有益性を鑑み、出資3物件のうち2物件については本社事務所および物流拠点としての使用計画に基づき選定しており、またその他の物件については、事業資本としては使用できないものの、今後の賃収入による収益可能性と早期売却による流動性の観点により選定しております。

5. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

今回の発行価額は、直近6か月の終値平均5,518円を参考にして、当社の発行済株式数、本件第三者割当増資により発行される株式数及び市場環境、割当先の保有方針等を考慮しつつ、割当先と協議の上、1株につき5,000円（直近6ヶ月の終値平均のディスカウント率9.4%）と決定いたしました。なお、本件第三者割当増資による募集株式の発行については、本件増資に係る取締役会決議の直前日における東京証券取引所が公表した当社普通株式の普通取引の最終価格が5,950円となり、5,000円に対するディスカウント率が10%を超えたことから、当社臨時株主総会による有利発行に係る特別決議を得ることを条件としております。

本件第三者割当に係る新株式の発行価額につきましては、本件第三者割当による新株式発行に係る取締役会決議日（平成22年12月3日）の前取引日から遡る東京証券取引所における当社普通株式の直近6ヶ月の終値平均5,518円、直近3ヶ月の終値平均4,742円、直近1ヶ月の終値平均5,124円及び、取締役会決議日の前日終値5,950円等を参考に5,000円（直近6ヶ月の終値平均のディスカウント率9.4%）と致しました。なお、直近3ヶ月の終値平均に対するプレミア率は5.4%、直近1ヶ月の終値平均に対するディスカウント率は2.4%、取締役会決議日の前日の終値に対するディスカウント率は16.0%であります。

上記参考価格を採用いたしました理由は、以下の通りです。

当社の株価は、最近6ヶ月間で、3,410円から8,700円までの上下幅で推移しており、上下の変動幅が大きく、ボラティリティが高い株価推移となっております。割当予定先の経済的利益を享受できる可能性、及び割当予定先が負う価格下落リスクを総合的に検討した結果、最近3ヶ月間の上下幅のほぼ中央に位置している直近6ヶ月の終値平均を採用することが、当社業績の内容を十分に織り込んだという観点からもより適切であると判断いたしました。これは希薄化の程度を最小化すべきとの点を考慮しつつ6ヶ月の時価の終値平均とのバランスをとった結果であります。

当社を支援いただく既存株主の利益保護を図りつつ、割当予定先との間で確実に資本増強の支援をいただける条件として、当社の発行済株式数、本件第三者割当により発行される株式数、株式の出来高等の流動性、当社の現状等を総合的に判断して決定したものであります。当社といたしましては、債務超過解消が最大の既存株主の利益となるとの判断とともに、財務基盤増強による信用不安解消は大手取引先との営業活動に大きなプラスとなり今後の業績向上に資するとの見通しのうえで、金銭出資、金銭債権による現物出資（デット・エクイティ・スワップ）、不動産の現物出資の優先順位により検討を行い、結果として金銭債権及び不動産による現物出資を受けることとなりました。上場維持のための債務超過解消の期限が本年12月末日であることから、出資者の保有方針や出資額への要望などのさまざまな条件との折り合いの中で今回の発行価額を決定いたしました。その結果、平成22年12月21日開催予定の当社臨時株主総会に特別決議議案として当該第三者割当に関する議案を上程することいたしました。

（2）発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

当社は第13期連結会計年度から3期連続して営業損失を計上し、平成22年12月期第3四半期連結累計期間においても111百万円の営業損失および174百万円の四半期純損失を計上し、結果として643百万円の債務超過となっております。当社では、昨年からの利益率の高い指紋認証を中心とした情報セキュリティ事業への選択と集中を進めることにより収益性の改善を図り、業績改善に向けて一定の成果はあげてまいりましたが、平成22年12月期第3四半期連結会計期間末における短期借入金等の流動負債も、手元流動性に対して高水準の債務となっており、当社は継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。また、平成21年12月期において債務超過となり、株式会社東京証券取引所が定める「有価証券上場規程第2編第6章（上場廃止）」に基づく上場廃止基準に該当し、債務超過に係る猶予期間入りをしております。こうした状況を解消するため、不動産（名古屋市の土地・建物、宮城県登米市の土地・建物、岐阜県多治見市の土地）の現物出資を行うとともに、グラム1号投資事業組合・グラム2号投資事業組合および株式会社松壽が有する金銭債権をデット・エクイティ・スワップすることにより、平成22年12月21日開催予定の当社の臨時株主総会において承認いただくことを条件に第三者割当増資（普通株式）を行うことにいたしました。今回の第三者割当増資により147,778株の株式が新たに発行されることになり議決権ベースで132.1%の希薄化を生じますが、債務超過を解消し、上場維持を行うことが企業存続のために必要不可欠であり、当社事業を再成長軌道に乗せるためには財務基盤増強による信用不安解消が重要であるなどの判断によるものであります。今回の第三者割当増資による希薄化により株式市場への影響も相当程度考えられますが、第3四半期末の債務超過額は643百万円であり、営業黒字達成だけでは債務超過解消に不足しており、また投資有価証券の売却益なども見込

めなかったため、本第三者割当増資を検討した結果、大規模な新株発行による増資を行うことが当社存続にとって唯一の選択肢であるとの判断によるものであります。

なお、当該第三者割当増資発行に係る取締役会決議には社外監査役3名全員が出席し、現物出資財産の内容、評価額及び発行価額等の条件を十分に検討したうえで、今回の大規模な第三者割当増資の必要性及び相当性については妥当である旨の意見を述べております。

また、取締役会決議日（平成22年12月3日）の前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の終値は5,950円であります。日本証券業協会が定めた平成22年4月1日付「第三者割当増資の取扱いに関する指針」の原則によると、発行価額は直前日終値である5,950円の0.9を乗じた額を下回るため、「特に有利な金額」にあたる可能性も考慮し、念のため、臨時株主総会において特別決議による承認を受ける予定です。

(3) 不動産価額について

本第三者割当の不動産鑑定書及び会社法第207条第9項第4号に定める弁護士証明書は平成22年12月3日に入手しております。なお、名古屋の物件は積算価格と収益価格から鑑定評価額を810,000,000円、宮城県登米市の物件は積算価格と収益価格から鑑定評価額を袋正氏所有物件については140,000,000円と株式会社東広所有物件については10,200,000円、岐阜県多治見市の物件は更地としての鑑定評価を行った後、市街化区域に存する宅地見込地、大規模宅地の取引事例を収集して比準して得た比準価格と宅地開発を想定して転換後、一体として造成後の宅地価格から造成費等を控除して、熟成度を考慮して得た価格を比較考量して求めた鑑定評価額を160,000,000円としております。

なお、当該物件を鑑定した不動産鑑定士と意見書作成の弁護士は以下のとおりとなります。

不動産鑑定士：株式会社リアル・アシスト 藪亀 邦恭、野崎 優

弁護士：すずらん法律会計事務所 鈴木 典行

(4) 今後の不動産の取り扱い方針について

今回の不動産現物出資を受けるにあたり、以下の2点に重点をおいて今後取得する不動産の取り扱いを行ってまいります。

1. 不動産の収益性の確保による減損処理可能性の排除
 2. 譲渡時の実現損を避け譲渡益の実現を目指す
- 具体的には、以下の施策を検討してまいります。

[名古屋市所在の物件]

- ① 1年から2年の間は、家賃収入を最大化する方向で空室率の改善に努める
- ② 空室については、サテライトオフィスとして自社活用する
- ③ 空室率のさらなる改善、立体駐車場の空き率の改善により、収益還元法による評価の最大化を目指す
- ④ ビル全体の収益価値を高めることで担保余力を高め、今後の資金調達に備える

[岐阜県多治見市所在の物件]

- ① 隣地の地権者との協議を進め、造成に着手する
(造成開始については了解済み)
- ② 短期的には、造成中から賃貸の可能性を探り、平成23年中、遅くとも平成24年前半の賃料収入実現を目指す
- ③ 中期的に自社活用を優先する場合には、事業計画の進展と併せて当社の現在の倉庫運営と機器組立を行っている外注先等との共同利用を図り、当社物流センター兼倉庫および組立工場として活用する
- ④ 中期的に売却を優先する場合には、運送事業者・娯楽関連事業者等への売却交渉を行う

- ⑤自社活用及び売却いずれを優先する場合にも、隣地地権者からの買収を進め、現在約 2,400 坪の土地を 5,000 坪程度にまで拡大し、不動産価値を高めることを検討する

〔宮城県登米市所在の物件〕

- ①当初は、最小限のコストで整備を行い、賃貸収入実現を図る
 ②全国規模の開発業者を対象に土地建物の売却を図る
 ③近隣には宿泊施設がないため、隣地の温泉施設・結婚式場後含め一帯全体の開発を前提に、旅館・ホテル業者、リゾート開発業者などへの売却を検討する。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

(1) 氏名	服部 幸正 (割当株数：12,305 株)
(2) 住所	名古屋市東区
(3) 職業	不動産賃貸業
(4) 上場会社と当該個人との間の関係	当社と当該個人（その近親者、当該個人及びその近親者が過半数所有している会社等並びにその子会社を含む。）の間には、記載すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該個人並びに当該個人の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。

(1) 氏名	服部 綾子 (割当株数：35,020 株)
(2) 住所	名古屋市東区
(3) 職業	不動産賃貸業
(4) 上場会社と当該個人との間の関係	当社と当該個人（その近親者、当該個人及びその近親者が過半数所有している会社等並びにその子会社を含む。）の間には、記載すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該個人並びに当該個人の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。

(1) 名 称	有限会社かぼちゃ (割当株数: 10,453株)		
(2) 所 在 地	名古屋市中区丸の内三丁目6番41号		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 服部 幸正		
(4) 事 業 内 容	不動産の賃貸及び管理その他		
(5) 資 本 金	1,000万円		
(6) 設 立 年 月 日	昭和63年11月1日		
(7) 発 行 済 株 式 数	10,000株		
(8) 決 算 期	12月		
(9) 従 業 員 数	3名		
(10) 主 要 取 引 先	明鏡管理サービス株式会社		
(11) 主 要 取 引 銀 行	三菱東京UFJ銀行 大津町支店		
(12) 大株主及び持株比率	服部 春美 (51%) 服部 幸 (49%)		
(13) 当事会社間の関係			
資 本 関 係	当社と当該会社との間には、記載すべき資本関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき資本関係はありません。		
人 的 関 係	当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき人的関係はありません。		
取 引 関 係	当社と当該会社との間には、記載すべき取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき取引関係はありません。		
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	当該会社は、当社の関連当事者には該当しません。また、当該会社の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。		
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	平成21年12月期	平成20年12月期	平成19年12月期
連 結 純 資 産	0	0.2	0
連 結 総 資 産	305	308	305
1株当たり連結純資産(円)	8.46	26.00	4.02
連 結 売 上 高	19	19	19
連 結 営 業 利 益	0.4	0.9	1
連結経常利益又は損失(△)	△0	0.5	1
連結当期純利益又は損失(△)	△0.1	0.2	0.3
1株当たり連結当期純利益又は損失(△)(円)	△17.54	21.98	38.28
1株当たり配当金(円)	—	—	—

(単位:百万円。特記しているものを除く。)

(1) 名 称	株式会社東広 (割当株数: 2,000 株)		
(2) 所 在 地	東京都渋谷区大山町 24 番 13 号		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 佐藤 俊文		
(4) 事 業 内 容	コンサルティング・有価証券の保有売買		
(5) 資 本 金	5,000 万円		
(6) 設 立 年 月 日	昭和 63 年 10 月 13 日		
(7) 発 行 済 株 式 数	1,000 株		
(8) 決 算 期	12 月		
(9) 従 業 員 数	2 名		
(10) 主 要 取 引 先	パナソニック株式会社、株式会社成城石井、株式会社ドラッグイレブン		
(11) 主 要 取 引 銀 行	三菱東京UFJ銀行		
(12) 大株主及び持株比率	佐藤俊文 (30%)、佐藤のぶ子 (30%)、佐藤倫敦 (20%)、佐藤ちづる (20%)		
(13) 当事会社間の関係			
資 本 関 係	当社と当該会社との間には、記載すべき資本関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき資本関係はありません。		
人 的 関 係	当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき人的関係はありません。		
取 引 関 係	当社と当該会社との間には、記載すべき取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき取引関係はありません。		
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	当該会社は、当社の関連当事者には該当しません。また、当該会社の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。		
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	平成 21 年 12 月期	平成 20 年 12 月期	平成 19 年 12 月期
連 結 純 資 産	4	△24	△60
連 結 総 資 産	255	230	170
1 株 当 たり 連 結 純 資 産 (円)	4,259	△24,116	△60,612
連 結 売 上 高	32	53	31
連 結 営 業 利 益 又 は 損 失 (△)	△2	0	0
連 結 経 常 利 益 又 は 損 失 (△)	28	36	△59
連 結 当 期 純 利 益 又 は 損 失 (△)	28	36	△60
1 株 当 たり 連 結 当 期 純 利 益 又 は 損 失 (△) (円)	28,857	36,495	△60,025
1 株 当 たり 配 当 金 (円)	0	0	0

(単位: 百万円。特記しているものを除く。)

(1)	氏名	袋 正 (割当株数 : 27,000 株)
(2)	住所	宮城県登米市
(3)	職業	宮城県議会議員
(4)	上場会社と当該個人との関係	当社と当該個人（その近親者、当該個人及びその近親者が過半数所有している会社等並びにその子会社を含む。）との間には、記載すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該個人並びに当該個人の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。

(1) 名 称	SUN プロパティマネジメント株式会社 (割当株数：31,000株)		
(2) 所 在 地	大阪府豊中市東豊中町4丁目13番5号		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 高野 昌平		
(4) 事 業 内 容	不動産の売買、仲介、販売代理、賃貸、管理及び保有その他		
(5) 資 本 金	1,000万円		
(6) 設 立 年 月 日	平成22年11月12日		
(7) 発 行 済 株 式 数	10,000株		
(8) 決 算 期	9月		
(9) 従 業 員 数	2名		
(10) 主 要 取 引 先	サン建築企画設計株式会社		
(11) 主 要 取 引 銀 行	りそな銀行 豊中支店		
(12) 大株主及び持株比率	サン建築企画設計株式会社 (96.7%)、高野昌平 (3.3%)		
(13) 当事会社間の関係			
資 本 関 係	当社と当該会社との間には、記載すべき資本関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき資本関係はありません。		
人 的 関 係	当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき人的関係はありません。		
取 引 関 係	当社と当該会社との間には、記載すべき取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき取引関係はありません。		
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	当該会社は、当社の関連当事者には該当しません。また、当該会社の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。		
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	平成22年7月期	平成21年7月期	平成20年7月期
連 結 純 資 産	11	10	14
連 結 総 資 産	269	259	367
1株当たり連結純資産(円)	55,585.61	54,833.61	71,341.45
連 結 売 上 高	39	69	70
連 結 営 業 利 益	13	9	10
連結経常利益又は損失(△)	0.4	△3	△0.6
連結当期純利益又は損失(△)	0.1	△3	△0.6
1株当たり連結当期純利益又は損失(△)(円)	752.01	△16,418.03	△3,429.07
1株当たり配当金(円)	—	—	—

(単位：百万円。特記しているものを除く。)

(注) SUN プロパティマネジメント株式会社は設立間もないため、「(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態」につきましては親会社の情報を掲載しております。

(1) 名 称	クラム1号投資事業組合 (割当株数: 9,000株)	
(2) 所 在 地	東京都渋谷区渋谷 2-17-3 アイビスビル9F	
(3) 設 立 根 拠 等	「民法」667条に基づく投資事業組合	
(4) 組 成 目 的	国内外の会社の発行する株式等及び投資事業組合等の持分を中心に投資を行うため。	
(5) 組 成 日	平成19年3月1日	
(6) 出 資 の 総 額	250百万円	
(7) 出 資 者 ・ 出 資 比 率 ・ 出 資 者 の 概 要	業務執行組員 20百万円 (8%) 個人 5名計 140百万円 (56%) 株式会社等 4名計 90百万円 (36%)	
(8) 業務執行組員の概要	名 称	株式会社クラム・インベストメント
	所 在 地	東京都渋谷区渋谷 2-17-3
	代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	代表取締役 青木孝志
	事 業 内 容	投資事業等
	資 本 金	80百万円
(9) 上場会社と当該ファンドとの間の関係	上場会社と当該ファンドとの間の関係	資金調達の必要性から、3Soft, Inc. 社 (韓国) の円建て転換社債を、クラム1号投資事業組合と債券譲渡契約を結び、75,000,000円で売却いたしました。その後、平成21年1月28日に譲渡契約に定めた買取請求条項に基づき当該転換社債の買取請求があり、クラム1号投資事業組合に対する、74,250,000円の決済資金を、平成21年6月19日を返済期限として平成21年1月28日付金銭消費貸借契約 (金利: 年14.6%) により借入しました。当該借入は返済期限に返済できず、現在は元本返済猶予を受け、年利4.0%の利息のみを支払いを行っております。なお、当該ファンドは当社株式を25株保有しております。
	上場会社と業務執行組員との間の関係	当社と当該ファンドの間には、特に記載すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。また、当社並びに当社の関係者及び関係会社と当該ファンドの業務執行組員並びに当該ファンドの業務執行組員の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。

※出資者には、本件第三者割当増資の引受人である株式会社松壽が含まれております。

(1) 名 称	クラム2号投資事業組合 (割当株数: 3,000株)	
(2) 所 在 地	東京都渋谷区渋谷 2-17-3 アイビスビル9F	
(3) 設 立 根 拠 等	「民法」667条に基づく投資事業組合	
(4) 組 成 目 的	国内外の会社の発行する株式等及び投資事業組合等の持分を中心に投資を行うため。	
(5) 組 成 日	平成19年9月28日	
(6) 出 資 の 総 額	120百万円	
(7) 出 資 者 ・ 出 資 比 率 ・ 出 資 者 の 概 要	業務執行組員 10百万円 (8%) 個人2名計 60百万円 (50%) 株式会社等5名計 50百万円 (42%)	
(8) 業務執行組員の概要	名 称	株式会社クラム・インベストメント
	所 在 地	東京都渋谷区渋谷 2-17-3
	代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	代表取締役 青木孝志
	事 業 内 容	投資事業等
	資 本 金	80百万円
(9) 上場会社と当該ファンドとの間の関係	上場会社と当該ファンドとの間の関係	資金調達必要性から、3Soft, Inc. 社 (韓国) の円建て転換社債を、クラム2号投資事業組合と債券譲渡契約を結び、25,000,000円で売却いたしました。その後、平成21年1月28日に譲渡契約に定めた買取請求条項に基づき当該転換社債の買取請求があり、クラム2号投資事業組合に対する、24,750,000円の決済資金を、平成21年6月19日を返済期限として平成21年1月28日付金銭消費貸借契約 (金利: 年14.6%) により借入しました。当該借入は返済期限に返済できず、現在は元本返済猶予を受け、年利4.0%の利息のみを支払いを行っております。なお、当該ファンドは当社株式を25株保有しております。
	上場会社と業務執行組員との間の関係	当社と当該ファンドの間には、特に記載すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。また、当社並びに当社の関係者及び関係会社と当該ファンドの業務執行組員並びに当該ファンドの業務執行組員の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。

(1) 名 称	株式会社松壽 (割当株数：18,000株)		
(2) 所 在 地	神奈川県鎌倉市梶原3丁目11-7		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 川嶋 弘尚		
(4) 事 業 内 容	資産管理業務		
(5) 資 本 金	1,000万円		
(6) 設 立 年 月 日	平成15年8月6日		
(7) 発 行 済 株 式 数	200株		
(8) 決 算 期	7月31日		
(9) 従 業 員 数	5名		
(10) 主 要 取 引 先	-		
(11) 主 要 取 引 銀 行	三菱東京UFJ銀行鎌倉支店		
(12) 大株主及び持株比率	川嶋弘尚 80株 (40%) 川嶋俊昭 60株 (30%) 川嶋康邦 60株 (30%)		
(13) 当事会社間の関係			
資 本 関 係	当該会社は、当社株式を100株保有する以外は、特に株記載すべき資本関係はありません。また、当社との関係者及び関係会社と当該会社との関係者及び関係会社との間には、特筆すべき資本関係はありません。		
人 的 関 係	当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社との関係者及び関係会社と当該会社との関係者及び関係会社との間には、特筆すべき人的関係はありません。		
取 引 関 係	資金調達必要性から、3Soft, Inc. 社 (韓国) の円建て転換社債を、株式会社松壽と債券譲渡契約を結び、150,000,000円で売却いたしました。その後、平成21年1月28日に譲渡契約に定めた買取請求条項に基づき当該転換社債の買取請求があり、株式会社松壽に対する、148,500,000円の決済資金を、平成21年6月19日を返済期限として平成21年1月28日付金銭消費貸借契約 (金利：年14.6%) により借入しました。当該借入は返済期限に返済できず、現在は元本返済猶予を受け、年利4.0%の利息のみを支払いを行っております。		
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	当該会社は、当社の関連当事者には該当しません。また、当該会社との関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。		
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	平成22年7月期	平成21年7月期	平成20年7月期
連 結 純 資 産	△86	△3	16
連 結 総 資 産	1,817	1,881	1,868
1株当たり連結純資産(円)	△434,339.55	△16,093.60	80,608.69
連 結 売 上 高	△42	19	51
連結営業利益又は損失(△)	△64	△4	26
連 結 経 常 損 失 (△)	△83	△19	△2
連 結 当 期 純 損 失 (△)	△83	△19	△2

1株当たり連結当期純損失 (△) (円)	△418,245.95	△96,702.29	△10,527.16
1株当たり配当金(円)	—	—	—

(単位：百万円。特記しているものを除く。)

(注) 連結売上高は資産の売却損益を掲載しております。

※ なお、割当予定先からは、反社会的勢力との間において一切関係ない旨の誓約書の提出を受けており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しております。

また、これまでの交渉や一連の協議を通じて確認を行ったほか、第三者機関である株式会社東京エス・アール・シーにおいて調査を行い、反社会的勢力との繋がりはないものと判断しております。クラム1号投資事業組合及びクラム2号投資事業組合については、ファンド持ち分が10%を超える構成員については調査中であります。当社としては当該ファンドが反社会的勢力との関係はないと考えておりますが、第三者機関の調査等で反社会勢力の関与が認められた場合には、速やかに本件については是正措置をとる予定であります。なお、クラム1号投資事業組合、クラム2号投資事業組合及び株式会社松壽は平成21年7月24日割当の第三者割当増資の引受先であります。

(2) 割当予定先を選定した理由

服部幸正氏とは、当社社長が平成10年頃に開催された経済講演会で知遇を得ました。その後、同氏が不動産関係に詳しいことから東京支社移転場所の検討について相談を行う等、当社の経営面での相談も行う関係にあります。また、同氏は平成17年11月に当社が東証マザーズ市場株式公開する以前からの株主であり株式については平成22年4月まで所有していましたが現在は当社株式を所有していません。しかしながら、同氏とは平成22年10月後半から出資の交渉を行い、約2週間の交渉の後、長期保有を前提とした安定株主として当社の経営環境・事業戦略・事業方針等当社の状況及び今回の資金調達目的について十分にご理解をいただき、今後の当社経営方針についても賛同を得ました。今回の出資比率は支配株主とならないため、経営について関与せず、現経営陣を信任し外部からの協力を行うとの意向を受けており、当社としては、同氏が長期保有を前提に当社の経営方針を尊重し当社の経営に関して直接的に関与せずにご支援いただけるものと判断し、本件第三者割当増資の割当先として選定いたしました。なお、服部綾子氏は服部幸正氏の実母であり、有限会社かぼちゃは当該不動産の管理会社であります。

コンサルティング・有価証券の保有、売買を主たる事業とする株式会社東広は、グリーンシート銘柄であるみどり証券株式会社の主要株主であり、代表取締役の佐藤俊文氏は、みどり証券株式会社の社外取締役も務めております。株式会社東広には、平成22年10月頃から交渉を行い、長期保有を前提とした安定株主として当社の経営環境・事業戦略・事業方針等当社の状況及び今回の資金調達目的について十分にご理解をいただくに至り、上記の過程で当社経営方針を説明し賛同を得ました。出資比率は支配株主とならないため、経営について関与せず、現経営陣を信任し外部からの協力を行うとの点で一致しており、当社としては、同氏が長期保有を前提として当社の経営方針を尊重し当社の経営に関して直接的に関与せずにご支援いただけるものと判断し、本第三者割当増資の割当先として選定いたしました。また、株式会社東広につきましては、当初増資の交渉を行った先の大株主であった佐藤社長を、当社が平成22年8月より内部統制のコンサルティング契約を締結している株式会社アクティブコンサルティングの代表である公認会計士村上弘之氏に債務超過解消についても協力を依頼したことから紹介され、今回の増資に関して協議を進めてまいりました。

袋正氏には、平成22年10月頃から交渉を行い、長期保有を前提とした安定株主として当社の経営環境・事業戦略・事業方針等当社の状況及び今回の資金調達目的について十分にご理解をいただくに至り、上記の過程で当社経営方針を説明し賛同を得ました。出資比率は支配株主とならないため、経営について関与せず、現経営陣を信任し外部からの協力を行うとの点で一致しており、当社としては、同氏が長期保有を目的に当社の経営方針を尊重し当社の経営に関して直接的に関与せずにご支援いただけるものと判断し、本件第三者割当増資の割当先として選定いたしました。また、袋正氏につき

ましては、株式会社東広が所有する土地に隣接する不動産を、佐藤社長の高校の同窓である袋正氏が所有していたことから当社のアドバイザーである株式会社アクティブコンサルティングの代表である公認会計士村上弘之氏により紹介され今回の増資に関して協議を進めてまいりました。

不動産業を主たる事業とするサン建築企画設計株式会社の資産管理を目的とした子会社である SUN プロパティマネージメント株式会社につきましては、平成 22 年 10 月初旬から交渉を行い、長期保有を前提とした安定株主として当社の経営環境・事業戦略・事業方針等当社の状況及び今回の資金調達目的について十分にご理解をいただくに至り、上記の過程で当社経営方針を説明し賛同を得ました。出資比率は支配株主とならないため、経営について関与せず、現経営陣を信任し外部からの協力を行うとの点で一致しており、当社としては、同社が長期保有を前提として当社の経営方針を尊重し当社の経営に関して直接的に関与せずにご支援いただけるものと判断し、本第三者割当増資の割当先として選定いたしました。また、SUN プロパティマネージメント株式会社につきましては、当社のアドバイザーである株式会社アクティブコンサルティングの代表である公認会計士村上弘之氏により紹介され今回の増資に関して協議を進めてまいりました。

クラム 1 号投資事業組合は、当社株主であり、また当社に対して平成 21 年 1 月の金銭消費貸借契約にもとづく元本 51,756,900 円の金銭債権を有しております。当初の返済期限には返済できなかったため期限の利益を喪失していることから、原債権を速やかに回収したいとの要望を受け、今回の金銭債権の現物出資の協議を行いました。その結果、金銭債権のうち、45,000,000 円相当分を現物出資として増資引き受けを行うとの結論に至りました。当社としては、今回の金銭債権による現物出資の方法により有利子負債の返済を行うことが当社財務内容の改善のために有効であるとの判断により、本第三者割当増資の割当先として選定いたしました。

クラム 2 号投資事業組合は、当社株主であり、また当社に対して平成 21 年 1 月の金銭消費貸借契約にもとづく元本 17,252,300 円の金銭債権を有しております。当初の返済期限には返済できなかったため期限の利益を喪失していることから、原債権を速やかに回収したいとの要望を受け、今回の金銭債権の現物出資の協議を行いました。その結果、金銭債権のうち、15,000,000 円相当分を現物出資として増資引き受けを行うとの結論に至りました。当社としては、今回の金銭債権による現物出資の方法により有利子負債の返済を行うことが当社財務内容の改善のために有効であるとの判断により、本第三者割当増資の割当先として選定いたしました。

株式会社松壽は、当社株主であり、また当社に対して平成 21 年 1 月の金銭消費貸借契約にもとづく元本 106,013,800 円の金銭債権を有しております。当初の返済期限には返済できなかったため期限の利益を喪失していることから、原債権を速やかに回収したいとの要望を受け、今回の金銭債権の現物出資の協議を行いました。その結果、金銭債権のうち、90,000,000 円相当分を現物出資として増資引き受けを行うとの結論に至りました。当社としては、今回の金銭債権による現物出資の方法により有利子負債の返済を行うことが当社財務内容の改善のために有効であるとの判断により、本第三者割当増資の割当先として選定いたしました。

(3) 割当予定先の保有方針

第三者割当増資の割当先である服部 幸正氏、服部 綾子氏、有限会社かぼちゃ、株式会社東広、袋 正氏、SUN プロパティマネージメント株式会社とは、株式引受契約書において、本割当により取得する株式を長期保有する意向表明をいただいております。また株式引受契約において、払込期日から 1 年間は引受新株の全部又は一部を譲渡その他の方法により処分することについて、処分した株数に一株当たり払込金額を乗じた金額を違約金の対象とする旨の条項を設けております。さらには、株式割当てから 1 年間は当該株式に質権設定を行い、引受株式について当社が証券口座の管理を行うことで当該株式の譲渡・貸株・担保設定などに実体的な制限を設けております。また金銭債権による現物出資（デット・エクイティ・スワップ）を行うクラム 1 号投資事業組合、クラム 2 号投資事業組合、株式会社松壽につきましては、原金銭債権について平成 21 年 1 月から保有しており、当初金銭消費貸借契約による期限の利益が喪失されていることから、引受株式について適時適切に売却していく方針と伺っております。当社としましては、今回新たに不動産の現物出資をしていただく引受先と、従前

から一定の長期間保有している金銭債権を現物出資していただく引受先とは、保有方針に差異が生じることについて了解せざるを得ないと認識しております。また、新株式発行日から2年間において当該割当新株式の全部または一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名および住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の方法等を当社に書面にて報告する旨、東証へ報告する旨及び当該情報が公衆縦覧されることに同意する旨の確約書を受領しております。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

本件第三者割当増資に現物出資される不動産物件については、登記簿謄本により所有を確認しております。

7. 募集後の大株主及び持株比率

募集前 (平成 22 年 11 月 10 日現在)		募 集 後	
サン・クロレラ販売株式会社	9.83%	服部 綾子	13.49%
株式会社サン・クロレラ	5.45%	SUNプロパティマネージメント株式会社	11.94%
赤羽 憲彦	4.17%	袋 正	10.40%
三吉野 健滋	3.57%	株式会社松壽	6.97%
ロハス&カンパニー(株)	2.37%	服部 幸正	4.74%
松尾 匡章	1.52%	サン・クロレラ販売株式会社	4.24%
陽本 勝巳	0.92%	有限会社かぼちゃ	4.03%
中山 晶仁	0.91%	クラム1号投資事業組合	3.48%
伊藤 登	0.90%	株式会社サン・クロレラ	2.35%
株式会社エジュテックジャパン	0.89%	赤羽 憲彦	1.80%

8. 今後の見通し

今回の第三者割当増資は、債務超過解消による上場維持に直結するだけでなく、平成 20 年の金融危機以降行ってきた当社の事業再構築の総仕上げとして、当社事業を再成長軌道に乗せる大きな礎石となるものであります。具体的には、財務基盤増強による信用不安解消につながることで大手取引先との営業活動に大きなプラスとなるほか、出資財産の本社機能・物流拠点としての活用は不動産賃料の大幅な費用削減となり、また不動産の賃貸収入は当社の新たな収益機会として本業の収益を下支えできるものと考えております。なお、今季の業績に与える影響はなく、来期の業績に与える影響は精査中であります。

(企業行動規範上の手続き)

○ 企業行動規範上の手続きに関する事項

本件第三者割当は、希釈化率が25%以上であるため、株主の意思確認手続きとして、平成22年12月21日開催予定の臨時株主総会により承認されることを前提といたします。

9. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）

	平成19年12月期	平成20年12月期	平成21年12月期
連結売上高	2,734百万円	1,892百万円	370百万円
連結営業利益	▲260百万円	▲228百万円	▲419百万円
連結経常利益	▲278百万円	▲366百万円	▲446百万円
連結当期純利益	▲182百万円	▲1,889百万円	▲1,348百万円
1株当たり連結当期純利益	▲4,028.24円	▲41,205.49円	▲18,829.65円
1株当たり配当金	—	—	—
1株当たり連結純資産	44,908.37円	3,556.72円	▲5,644.36円

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成22年12月2日現在）

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	111,879株	100%
現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—	—
下限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—	—
上限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—	—

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	平成19年12月期	平成20年12月期	平成21年12月期
始値	208,000円	62,600円	76,800円
高値	280,000円	354,000円	81,700円
安値	55,500円	57,000円	4,320円
終値	62,100円	76,800円	13,000円

② 最近6か月間の状況

	6月	7月	8月	9月	10月	11月
始値	7,350円	6,310円	6,510円	5,750円	4,850円	3,575円
高値	8,700円	6,950円	6,600円	5,950円	4,900円	6,150円
安値	5,670円	4,550円	5,500円	4,810円	3,410円	3,150円
終値	5,910円	6,520円	5,750円	4,880円	3,505円	5,990円

③ 発行決議日前営業日株価

	平成22年12月2日
始値	6,060円
高値	6,080円
安値	5,890円
終値	5,950円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

第三者割当てによる第1回行使価額修正条項付新株予約権の発行

発行期日	平成20年9月26日
調達資金の額	1,443,904,000円(差引手取概算額)
募集時点における発行済株式数	45,642株
当該募集における潜在株式数	当初の行使価額(161,700円)における潜在株式数:9,000株 行使価額上限値:上限行使価額はありません。 行使価額下限値(37,390.9円)における潜在株式数:11,312株
現時点における行使状況	行使済株式数:1,930株 (行使価額修正条項付のため残高未定)
現時点における潜在株式数	11,312株
当初の資金使途	①指紋認証技術の研究開発費および投資資金 ②新規事業にかかる投資資金 ③借入金の返済および運転資金
割当先	メリルリンチ日本証券株式会社
支出予定時期	平成20年9月から平成22年9月まで
現時点における充当状況	現時点まで149,932千円の払い込みが行われ、全額運転資金に充当しております。

(注) 第1回行使価額修正条項付新株予約権は、上限900個(9,000株)と確定しておりましたが、平成21年7月24日発行の第2回新株予約権が発行されたことに伴い、1個当たりの割当ては10株から16株に変更しております。

・第三者割当増資(普通株式)

発行期日	平成21年7月24日(注)
調達資金の額	396,760,000円(発行価額:10,000円)(差引手取概算額)
募集時における発行済株式数	47,572株
当該増資による発行株式数	普通株式 40,676株
募集後における発行済株式総数	普通株式 88,248株
割当先	Egis Technology, Inc. (19,676株)、柏原武利(12,000株)、クラム1号投資事業組合(2,775株)、クラム2号投資事業組合(925株)、株式会社松寿(5,300株)
当初の資金使途	①各種税金及び社会保険料などの支払い 33,400千円 ②借入金利息、遅延損害金ならびに一部借入金の支払い 32,000千円 ③取引先への確定債務の支払い 56,900千円 ④有利子負債圧縮のための資金 50,000千円 ⑤運転資金 86,700千円
当初の資金支出予定時期	①各種税金及び社会保険料などの支払い 33,400千円 平成21年7月から平成21年8月まで ②借入金利息、遅延損害金ならびに一部借入金の支払い 32,000千円 平成21年7月から平成21年8月まで

	③取引先への確定債務の支払い 56,900 千円 平成 21 年 7 月から平成 21 年 8 月まで ④有利子負債圧縮のための資金 50,000 千円 平成 21 年 7 月から平成 21 年 12 月まで ⑤運転資金 86,700 千円 平成 21 年 7 月から平成 21 年 12 月まで
充 当 状 況	現時点まで 79,000 千円の払込みが行われ ① 各種税金及び社会保険料などの支払に 33.4 百万円 ② 借入金利息の支払に 0.7 百万円 ③ 取引先への確定債務の支払に 43.0 百万円 ④ 運転資金に 1.9 百万円 を充当しております。

(注) 本第三者割当増資は、当初 58,676 株を発行する予定でしたが、一部の払込みが行われず失権したため 40,676 株の発行となりました。なお、払込金額の総額 406,760 千円の内、金銭出資分が 89,000 千円、現物出資分（デット・エクイティ・スワップによるもの）が 317,760 千円であります。

・第三者割当てによる第 2 回新株予約権の発行

発 行 期 日	平成 21 年 7 月 24 日
調達資金の額	195,000,000 円（差引手取概算額）
募集時点における発行済株式数	47,572 株
新株予約権の総数	2,000 個（20,000 株）
当該募集における潜在株式数	20,000 株
現時点における行使状況	行使済株式数：5,000 株
現時点における潜在株式数	15,000 株
発行価額	無償
行使価額	10,000 円
募集又は割当方法（割当先）	Lo, Sen-Chou（1,275 個）、Egis Technology Inc.（225 個）、柏原武利（500 個）
当初の資金使途	研究開発資金、事業資金および有利子負債圧縮のための資金 195 百万円
当初の資金支出予定時期	平成 21 年 7 月から平成 24 年 7 月まで
充 当 状 況	現時点まで 50,000 千円の払い込みが行われ、 ① 各種税金および社会保険料などの支払に 1.4 百万円 ② 取引先への確定債務の支払に 45.8 百万円 ③ 運転資金に 2.8 百万円 を充当しております。

・第三者割当増資（普通株式）

発行期日	平成21年11月25日（注）
調達資金の額	70,004,814円（発行価額：8,066円）（差引手取概算額）
募集時における発行済株式数	93,248株
当該増資による発行株式数	普通株式 8,679株
募集後における発行済株式総数	普通株式 101,927株
割当先	柏原武利(8,679株)
当初の資金使途	①各種税金及び社会保険料などの支払い 11.1百万円 ②取引先への確定債務の支払い 10.0百万円 ③有利子負債圧縮のための資金 20.9百万円 ④運転資金 10.0百万円
当初の資金支出予定時期	①各種税金及び社会保険料などの支払い 11.1百万円 平成21年11月から平成21年12月まで ②取引先への確定債務の支払い 10.0百万円 平成21年11月から平成21年12月まで ③有利子負債圧縮のための資金 20.9百万円 平成21年11月から平成21年12月まで ④運転資金 10.0百万円 平成21年11月から平成22年3月まで
充当状況	現時点まで70,004千円の払込みが行われ、 ①各種税金及び社会保険料などの支払いに11.1百万円 ②取引先への確定債務の支払いに10.0百万円 ③有利子負債圧縮のための資金に20.9百万円 ④運転資金に10.0百万円 を充当しております。

(注) 払込金額の総額70,004千円の内、発行諸費用が5,000千円、金銭出資分が52,010千円、現物出資分（デット・エクイティ・スワップによるもの）が12,994千円であります。

・第三者割当増資（普通株式）

発行期日	平成22年4月22日
調達資金の額	79,984,224円（発行価額：8,037円）
募集時における発行済株式数	101,927株
当該増資による発行株式数	普通株式 9,952株
募集後における発行済株式総数	普通株式 111,879株
割当先	ロハス&カンパニー株式会社（4,976株） 江蔵 智（4,976株）
当初の資金使途	田中成奉、木本俊行の両氏が有する平成21年12月21日付貸付金債権（各元本45,000千円）の弁済に充当する予定であります。

当初の資金支出 予 定 時 期	払込期日以降、できるだけ速やかに返済する予定。
充 当 状 況	平成22年4月22日に田中成奉、木本俊行の両氏への借入金の返済への充当を完了しております。

10. 発行要項

(1) 第三者割当増資

- ①発行新株式数 普通株式 147,778株
 ②発行価額 1株につき 5,000円
 ③発行価額の総額 738,890,000円
 ④資本組入額 1株につき 2,500円
 ⑤募集または割当方法 第三者割当の方法による
 ⑥申込期日 平成22年12月21日(火)
 ⑦現物出資の給付の期日 平成22年12月22日(水)
 ⑧前記各号については、平成22年12月21日開催予定の臨時株主総会において新株式の発行に関する議案の特別決議によるご承認が得られること、ならびに金融商品取引法による届出の効力発生が条件となります。
 ⑨現物出資財産の内容

(不動産による現物出資)

	所在地		価額	種別	面積、構造	所有者
1	名古屋市中区丸の内3丁目	638番	土地・建物で 288,890,000円	土地(宅地)	363.63㎡	服部幸正 (40/120)、服 部綾子 (66/120)、有 限会社かみぼちや (14/120)
	名古屋市中区丸の内3丁目	638番地		建物	鉄骨造陸屋 根地下1階 付9階建延 床面積 2,182.87㎡	服部綾子
2	宮城県登米市迫町北方字兵糧	23番11	10,000,000円	土地(山林)	1,901㎡	株式会社東広
		23番33		土地(山林)	231㎡	株式会社東広
		23番34		土地(山林)	595㎡	株式会社東広
		115番2	※1	土地(雑種地)	2,653㎡	袋 正
		116番1		土地(宅地)	6,397.39㎡	袋 正
	(合計)				11,777.39 ㎡	
宮城県登米市迫町北方字兵糧	116番地1	上記※1と合わせ て 135,000,000円	建物(店舗・工 場)、(付属建 物:物置、会館、 集会所)	鉄骨造亜鉛 メッキ鋼板 葺平屋建延 床面積 1,256.00㎡	袋 正	
3	岐阜県多治見市生田町1丁目	101番	155,000,000円	土地(宅地)	283.30㎡	SUNプロパティ マネージメント 株式会社
		102番1		土地(畑)	294㎡	SUNプロパティ マネージメント 株式会社
		102番3		土地(畑)	71㎡	SUNプロパティ マネージメント 株式会社

	106番1	土地(畑)	42㎡	SUNプロパティ マネージメント 株式会社
	136番	土地(田)	1,163㎡	SUNプロパティ マネージメント 株式会社
	139番1	土地(田)	1,423㎡	SUNプロパティ マネージメント 株式会社
	139番2	土地(雑種地)	185㎡	SUNプロパティ マネージメント 株式会社
	142番	土地(田)	1,864㎡	SUNプロパティ マネージメント 株式会社
	143番	土地(田)	26㎡	SUNプロパティ マネージメント 株式会社
	157番	土地(田)	181㎡	SUNプロパティ マネージメント 株式会社
	158番	土地(田)	76㎡	SUNプロパティ マネージメント 株式会社
	159番	土地(田)	82㎡	SUNプロパティ マネージメント 株式会社
	163番	土地(田)	72㎡	SUNプロパティ マネージメント 株式会社
	164番	土地(田)	208㎡	SUNプロパティ マネージメント 株式会社
	165番	土地(田)	59㎡	SUNプロパティ マネージメント 株式会社
	166番	土地(田)	132㎡	SUNプロパティ マネージメント 株式会社
	167番	土地(田)	128㎡	SUNプロパティ マネージメント 株式会社
	168番	土地(田)	115㎡	SUNプロパティ マネージメント 株式会社
	169番	土地(田)	69㎡	SUNプロパティ マネージメント 株式会社
	170番	土地(田)	442㎡	SUNプロパティ マネージメント 株式会社
	171番1	土地(田)	739㎡	SUNプロパティ マネージメント 株式会社

		172番		土地(畑)	218㎡	SUNプロパティ マネージメント 株式会社
		173番		土地(畑)	92㎡	SUNプロパティ マネージメント 株式会社
		175番		土地(田)	42㎡	SUNプロパティ マネージメント 株式会社
		176番		土地(田)	33㎡	SUNプロパティ マネージメント 株式会社
		(合計)			8,039.30㎡	

(金銭債権による現物出資)

1	クラム1号投資事業組合の有する平成21年1月28日付貸付金債権元本の一部 (元本51,756,900円の内45,000,000円相当)
2	クラム2号投資事業組合の有する平成21年1月28日付貸付金債権元本の一部 (元本17,252,300円の内15,000,000円相当)
3	株式会社松壽の有する平成21年1月28日付貸付金債権元本の一部 (元本106,013,800円の内90,000,000円相当)

(注) 新株発行価額の総額は738,890,000円ですが、そのうち588,890,000円については不動産の現物出資となり当社の有形固定資産として計上されます。残りの150,000,000円につきましては債権者の有する当社に対する債権の一部が現物出資(デット・エクイティ・スワップ)により給付される予定であります。

以 上